

保護者のコメント欄から

Q1：手洗い時間の確保をしっかりとしてほしい。

A1：手洗い、うがいは、大原則ですので、時間がかかっても丁寧に行うよう、子供への指導をしていきます。学校再開初期にあたっては、丁寧な見届けや確認が必要であると思っています。

Q2：手荒れが心配なので、次亜塩素酸ではなく、アルコール消毒にしてほしい。

A2：石鹼による手洗いが原則ですので、まずは、手洗いを確実にするよう指導していきます。次亜塩素酸水は追加的に行うものと考えてください。

また、次亜塩素酸は弱酸性のため、手荒れの症例は少ないと聞いています。しかしながら、アルコール消毒を希望される場合、学校に持参していただいても構いません。

Q3：現在も暑いですが、真夏の登校時もマスクの着用が必要か？

A3：現時点では、必要であると考えています。しかしながら、熱中症等の健康被害を防ぐためには、そればかりではありません。

学校再開当初は、このやり方で進めていきますが、保護者の要望や児童の様子、教育委員会の方針等により、随時変更していきたいと考えています。

Q4：エアコン時にも換気をしてほしい。

A4：昨年度に工事を完了した本校のエアコンは、換気機能があり、エアコン使用時に換気をしている状態です。

しかしながら、現時点では、窓を閉めて授業を続けることはしません。気温や湿度に応じて、窓の開閉する量を調整します。また、窓を閉めた場合、休み時間には、二方向からの換気を行います。

Q5：体力が落ち、体育の授業が心配。特に、マラソンが心配です。

A5：子供の体力が落ちていることは、これまでの健康観察メールを通じて、承知しています。そこで、体育の授業では、激しい運動はせず、負荷のかからない動きから始めていく計画です。とくに、学校再開当初の体育の授業では、水分補給に気を付けるとともに、45分間の授業実施も難しいものと認識しています。

実際の子供たちの様子を見ながら、また、学年の成長に応じて、年間指導計画を柔軟に変更してまいります。

Q6：夏休み短縮による、下校時の暑さ対策について

A6：夏休みの予定日であった7月21日の辺りからは、昨年度お示しした木・金日課（B日課）を検討しています。これにより、全学年が一斉に下校を開始できるよう5時間授業とし、学年下校であったとしても、帰る方向の子供たちはできるだけ同時刻での下校になるようにしたいと考えています。

下校中に水分補給については、これまで、歩きながらではなく、立ち止まって水分を摂るよう指導してきましたが、これを継続していきます。

なお、PTAにより冷水器を購入していただき、4台体制となります。あわせて、ペットボトルによる水分の持参も可能ですので、お子さんの体調に合わせて、必要な量をもたせてください。

また、日傘の使用についても推奨していただかなければならないと思ひ、交通安全の観点からも検討しています。

Q6-1：下校開始時刻の14：40は暑い時間ではないのか。

A6-1：5時間の通常日課の場合、15：05なので、多少の暑さは軽減している可能性もあります。しかしながら、この時期には、突然の雷雨も心配です。校庭で待機はできないため、一斉下校はできませんが、すべての学年が同じ時刻に帰るためには、木・金日課（B日課）の実施がよりよいと考えています。

Q6-2：夏の期間の下校の安全見守り体制はどうなっているのか。

A6-2：日ごろから地域の方をお願いしている安全見守り体制を継続してお願いできるようにしていきます。あわせて、学校運営協議会を通じて、地域の各団体にもお願いをしていきたいと考えています。

つきましては、保護者の方も、可能な範囲で登校、下校の見守りをお願いしたいと思ひます。

Q7：うがい時の飛沫による感染の広がり可能性もあるのではないのか。

A7：密集という点では、水飲み場における手洗いうがいをする場面が心配です。手洗いうがいをしっかりとするとともに、前の人と距離を取って「待つ」ことへの指導も学年に応じて指導しなければいけないことです。あわせて、休み時間の水飲み場における「密集」を避けるために、クラスごとに臨機応変に時間の調整ができるよう、ノーチャイムとし、日課表を柔軟に運用していきます。

Q8：休み時間の外遊びで、マスクを外した場合、子供たちの接触により「密」になるのではないのか。

A8：児童同士の接触をできるだけ避けるようにしており、休み時間の過ごし方についても、学年の成長に合わせて指導する必要があるものです。しかしながら、教員の目だけでは、全ての子供の行動を見届けられないのも事実です。そこで、休み時間後の手洗い、うがいを確実にを行うよう指導するとともに、休み時間をクラスごとに流動的にするなどして、「密」にならないように努めていきます。

Q9：陽性者が発生し、濃厚接触者のリスト化はどのようにするのか。

A9：本校に、陽性者が発生した場合、第1報を、狭山市教育委員会に報告します。そのあと、保健所、学校医と連携し、対応マニュアルに沿って、行動することになります。なお、本校に陽性者が出た場合、消毒作業等のため、一定期間の臨時休業となるものと思われます。

Q10：マスクを衛生的に管理する必要があるのではないのか。

A10 全ての持ち物への記名するよう、日頃より子供に指導しているとともに、学

年に応じて保護者に記名をお願いしているものです。マスクについても同様をお願いします。また、取り間違いや保管等、衛生面については、学年に応じて指導していきますが、紛失等の場合は、ランドセルに保管している予備のマスクを使用するか、学校保管のマスクを提供するようにして、対応します。

Q 1 1 : 平熱が高く、37 度を超える場合があるのだが、この場合出席はできないのか。

A 1 1 :一つの基準として 37 度を示しています。あわせて、平熱 + 1 度も目安として示しています。つまり、37 度を超えていることだけを理由に、出席を停止させるものではありません。何よりも大事なものは、保護者による健康観察ですので、平熱との比較や起床後の表情や食欲など、これまでと同様にお子さんへの健康観察をお願いします。なお、平熱が高い等お子さんの健康面にご心配等がある場合、個別対応をしますので、担任に相談してください。

以上です。